

幕別町の人事行政の運営等について

1 職員の任用に関する状況

(1) 学歴別採用状況

区分	大学卒	短大卒	高校卒	再任用	合計
令和7年度	6人	6人	5人	0人	17人
令和6年度	1人	6人	2人	4人	13人

(2) 事由別退職状況

区分	定年退職	勸奨退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	合計
令和6年度	4人	1人	14人					19人

(3) 職員数の状況

区分 部門			職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和6年	令和7年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	
		総 務	63	62	-1	
		税 務	14	14	0	
		労 働	1	1	0	
		農林水産	25	26	1	
		商 工	5	5	0	
		土 木	20	19	-1	
		民 生	54	54	0	
		衛 生	20	18	-2	
		計	206	203	-3	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 一人)
	教育部門		28	27	-1	
	小 計		234	230	-4	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 一人)
公営企業等 会計部門	水 道		6	7	1	
	下水道		4	4	0	
	その他		13	13	0	
	小 計		23	24	1	
合 計			257 [265]	254 [265]	-3 [265]	<参考> 人口1万人当たりの職員数 一人

(各年4月1日現在)

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、幕別町職員定数条例の職員数の合計です。

(4) フルタイム会計年度任用職員の職員数

令和7年4月1日から、地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として、85人を任用しました。

(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

2-1 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和6年度	人 25,269	千円 18,100,646	千円 661,648	千円 2,639,299	% 14.6	% 13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 247	千円 1,064,696	千円 220,119	千円 394,353	千円 1,679,168	千円 5,119	千円 —

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

2-2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
幕別町	41.1歳	312,765円	388,572円	414,480円
北海道	一歳	一円	一円	一円
国	一歳	一円	一円	一円
類似団体	一歳	一円	一円	一円

② 技能労務職 ※該当なし

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額 (A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与 月額 (B)
幕別町	一歳	0人	一円	一円	一円	—	—	—
うち、自動車運手	一歳	0人	一円	一円	一円	自家用自動車 運転者	一歳	一円
北海道	一歳	一人	一円	一円	一円	—	—	—
国	一歳	一人	0円	—	0円	—	—	—
類似団体	一歳	一人	一円	一円	一円	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
幕別町	—	—	—
うち、自動車運手	円	円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成一～一年の3ヵ年平均）

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
幕別町	－ 歳	－ 円	－ 円
北海道	－ 歳	－ 円	－ 円
類似団体	－ 歳	－ 円	－ 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区分		幕別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	220,000円	－円	－〇円
	高校卒	188,000円	－円	－〇円
技能労務職	高校卒	188,000円	－	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	289,400円	－円	375,500円	386,133円
	高校卒	252,567円	－円	406,900円	389,250円
技能労務職	高校卒	－円	－円	－円	－円

(注) 各欄中「－」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

2-3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師、保育士、保健師又は栄養士の職務 主事補又は技師補の職務	人 39	% 15.4	円 183,500	円 258,100
2級	主任の職務	人 22	% 8.7	円 230,000	円 308,500
3級	主査の職務	人 73	% 28.7	円 265,300	円 354,700
4級	係長、副主任、副園長、保育士長又は技師長の職務	人 72	% 28.3	円 298,800	円 386,100
5級	主幹、次長又は場長の職務	人 2	% 0.8	円 321,300	円 398,200
6級	課長、参事、園長、保育所長、所長、館長、農業委員会事務局長又は監査委員事務局長の職務	人 36	% 14.2	円 355,200	円 415,700
7級	部長、室長、会計管理者、支所長又は議会事務局長の職務	人 10	% 3.9	円 408,300	円 450,900

(注) 1 幕別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

2-4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

幕別町	北海道	国
1人当たり平均支給金額（令和6年度） 1,202千円	1人当たり平均支給金額（令和6年度） 一千円	—
（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	（令和6年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(注) 各欄中「—」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

(1) 退職手当（令和7年4月1日現在）

幕別町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置2～45%加算	
1人当たり平均支給額	6,401千円	20,577千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 時間外勤務手当（普通会計決算）

支給実績（令和6年度決算）	94,369千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	382千円
支給実績（令和5年度決算）	83,508千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	357千円

(4) その他の手当（令和7年4月1日現在 普通会計決算）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③その他扶養親族 6,500円 ④15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までである子 加算 5,000円	同じ		25,401千円	249,411円
住居手当	①持家の場合 4,000円 ②家賃の額が16,000円を超える借家の場合 28,000円を限度として 家賃の額に応じた額	異なる	・持家に対する支給額 ・借家について、下限が4千円低く、上限が1千円低い	28,137千円	169,498円
通勤手当	①交通機関利用者 150,000円（限度） ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～31,600円（40km以上20%加算あり）	異なる	通勤距離が40km以上の場合、現行の額に20%加算	24,638千円	127,656円
管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 47,000円 ・課長補佐職 39,200円	同じ		28,650千円	596,875円

(注) 各欄中「－」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

管理職特別手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 8,500円 2種 7,000円 3種 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合は5割増)	異なる	支給対象となる職員の区分	30千円	10,000円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額11,500円～29,400円	同じ		23,314千円	105,494円

2-5 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	943,449	△58,181	38,636	4.1	4.8

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和6年度	6	23,377	6,060	9,199	38,636	6,439	-

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幕別町	42.5歳	320,767円	449,228円
団体平均	一歳	一円	一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幕別町		団体平均	
1人当たり平均支給額(令和6年度)		1人当たり平均支給額(令和6年度)	
1,533千円		一千円	
(令和6年度支給割合)		(令和6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	2.10月分	2.50月分	2.10月分
(1.40)月分	(1.00)月分	(1.40)月分	(1.00)月分

(注) 各欄中「一」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

(加算措置の状況) 職務の級による加算 5～15%	(加算措置の状況)
------------------------------	-----------

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

幕別町			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		その他の加算措置	一月分	一月分
1人当たり平均支給額	(退職者なし)		定年前早期退職特例措置 ー 加算		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	3,740千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	623千円
支給実績（令和5年度決算）	1,610千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	537千円

(注) 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③その他扶養親族 6,500円 ④15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		618千円	309,000円
住居手当	①持家の場合 4,000円 ②家賃の額が16,000円を超える借家の場合 28,000円を限度として 家賃の額に応じた額	同じ		772千円	128,690円
通勤手当	①交通機関利用者 150,000円(限度) ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～31,600円(40km以上20%加算あり)	同じ		324千円	53,929円
管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 47,000円 ・課長補佐職 39,200円	同じ		564千円	564,000円

(注) 各欄中「ー」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

管理職特別手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給(1回につき) 1種 8,500円 2種 7,000円 3種 6,000円 (1回の勤務が6時間を超える場合は5割増)	同じ		一千円	一円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額11,500円～29,400円	同じ		661千円	110,083円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和6年度	千円 965,689	千円 91,668	千円 19,079	% 1.9	% -

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村 平均一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 4	千円 11,781	千円 2,652	千円 4,646	千円 19,079	千円 4,770	千円 -

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

特になし。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
幕別町	37.5歳	295,100円	382,962円
団体平均	一歳	一円	一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

幕別町		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,162千円		1人当たり平均支給額（令和6年度） 一千円	
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分	勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算 5～15%		(加算措置の状況)	

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

(注) 各欄中「-」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

幕別町			団体平均		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	一月分	一月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	一月分	一月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	一月分	一月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	一月分	一月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2～20%加算		その他の加算措置	一月分	一月分
1人当たり平均支給額	（退職者なし）		定年前早期退職特例措置 ー 加算		

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	1,823千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	456千円
支給実績（令和5年度決算）	一千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	一千円

（注） 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

エ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和6年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額 （令和6年度決算）
扶養手当	①配偶者 3,000円 ②子 11,500円 ③その他扶養親族 6,500円 ④15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までにある子 加算 5,000円	同じ		138千円	69,000円
住居手当	①持家の場合 4,000円 ②家賃の額が16,000円を超える借家の場合 28,000円を限度として 家賃の額に応じた額	同じ		400千円	133,400円
通勤手当	①交通機関利用者 150,000円（限度） ②自動車等使用者 通勤距離に応じ 2,000円～31,600円（40km以上20%加算あり）	同じ		144千円	48,000円
管理職手当	定額支給 ・部長職 62,000円 ・課長職 47,000円 ・課長補佐職 39,200円	同じ		一千円	一円
管理職特別手当	管理職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日に勤務した場合に支給（1回につき） 1種 8,500円 2種 7,000円 3種 6,000円 （1回の勤務が6時間を超える場合は5割増）	同じ		一千円	一円
寒冷地手当	11月から翌年3月まで、基準日における世帯区分等に応じ、月額11,500円～29,400円	同じ		286千円	71,375円

（注） 各欄中「ー」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（令和7年4月1日現在）

1週間の 勤務時間 時間	勤務時間の割振り			
	始業時刻	終業時刻	休憩時間	週休日
	8:45	17:30	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2) その他の勤務条件（令和7年4月1日現在）

区分	取得条件等	期間
年次有給休暇 (有給)	心身の疲労回復、労働力の維持培養を図るため	年間20日間付与される 1年間における年次有給休暇の20日を越えない範囲内の残日数を翌年に繰り越すことができる
病気休暇 (一定期間は有給)	負傷又は疾病のため療養の必要があるとき	必要と認められる期間
主な特別休暇(有給)		
公民権行使休暇	公民権行使のため必要があるとき	必要と認められる期間
官公署出頭休暇	官公署へ出頭のため	必要と認められる期間
骨髄移植休暇	骨髄移植のドナーとなる時	必要と認められる期間
ボランティア休暇	無償で社会に貢献する活動を行うとき	1年に5日以内
結婚休暇	結婚するとき	連続する5日以内
妊娠出産後通院休暇	妊娠中及び出産後1年以内の職員が保健指導、健康診査を受けるとき	妊娠周期等に応じて、4週間に1日、2週間に1日など
妊娠障害休暇	つわり等のとき	14日以内
産前休暇	出産する予定であるとき	申し出た日から出産の日まで(予定日前8週間以内)
産後休暇	出産したとき	出産の翌日から8週間
育児休暇	生後1年に満たない子の保育のため	1日2回それぞれ30分以内
生理休暇	生理日に勤務することが困難なとき	連続する2日間において必要な期間
配偶者出産休暇	配偶者の出産のため	3日以内
育児参加休暇	配偶者が出産するときに、子の養育の必要があるとき	出産予定日前8週間から出産後8週間までの間で5日以内
子の看護休暇	9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子を看護するとき	1年に5日以内（9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が2人以上の場合は10日以内）
短期介護休暇	要介護者の介護のため	1年に5日以内
忌引休暇	親族が死亡したとき	配偶者:10日、父母:7日、子:5日、祖父母:3日など
法要祭日休暇	配偶者又は1親等の血族の追悼のため	1日
夏季休暇	心身の健康の維持等のため	7月から9月までの期間（当該期間が業務の繁忙期であることその他の業務の事情により当該期間内にこの号の休暇の全部又は一部を使用することが困難であると認められる職員にあっては、一の年の6月から10月までの期間）内で3日以内
介護休暇 (無給)	配偶者、父母、子等が負傷、疾病又は老齢のため日常生活を営むのに支障があり、その者の介護をするために勤務しないことが相当であると認められるとき	介護を必要とする1の継続する状態ごとに、連続する3年以内において、3回を超えず、通算6月を超えない範囲で2週間以上の期間

（注）各欄中「－」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

介護時間 (無給)	日常的な介護のため、その者の介護をするために勤務しないことが相当であると認められるとき	介護を必要とする1の継続する状態ごとに、連続する3年以内において、1日につき2時間を超えない範囲内で必要と認められる期間
組合休暇 (無給)	職員団体の業務又は活動に従事するとき	1年に30日以内

(3) 育児休業の状況（令和6年度）

令和6年度中に育児休業を取得した職員は男性3人、女性3人となっています。

4 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況（令和6年度）

処分事由	降任	免職	休職	合計
勤務実績が良くない場合				0件
心身の故障の場合			17件	17件
職に必要な適格性を欠く場合				0件
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合				0件
刑事事件に関し起訴された				0件
地方公務員法第28条第4項により失職したもの				0件
合計	0件	0件	17件	17件

(注) 分限処分は、公務能率の維持を目的に職員に対して行われる処分です。

(2) 懲戒処分の状況（令和6年度）

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合					0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1件	2件			3件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	1件		1件	1件	3件
合計	2件	2件	1件	1件	6件

(注) 懲戒処分は、職員の義務違反に対する道義的責任を問い、秩序維持を図る制裁的処分です。

5 職員の服務及び退職管理の状況

(1) 職員の服務の状況

すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。（地方公務員法第30条）

このため、職員には次のような義務や制限が課せられています。

区分	内容等
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務	法令等に従い、上司の職務上の命令に忠実に従って職務を遂行しなければならないこと。
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけたり、不名誉となるような行為をしてはならないこと。
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らしてはならないこと。また、退職後も同様であること。
職務に専念する義務	勤務時間、職務上の注意力のすべてを職責遂行のために用い、職務にのみ従事しなければならないこと。
政治的行為の制限	政治的団体等の結成に関与したり、その団体等の役員になることや構成員となるように、又はならないように勧誘運動をしたりするなどの政治的行為をしてはならないこと。

(注) 各欄中「－」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

争議行為等の禁止	住民に対して同盟罷業、怠業等の争議行為や業務の活動能率を低下させる怠業的行為をしてはならないこと。
営利企業等の従事制限	許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社等の役員等の地位を兼ねたり、自ら営利を目的とする私企業を営んだり、報酬を得ていかなる事業・事務にも従事してはならないこと。

(2) 退職管理の状況

本町を退職し、営利企業などに再就職した元職員による、離職前の職務に関する現職職員への働きかけが禁止されています。

令和6年度においては、該当の事例はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 研修の状況（令和6年度）

区分	内容等	参加者（延べ）数
職場研修	業務上必要な専門的知識や技能、職員として必要な一般的、共通的知識の習得を目的に実施する研修	596人
特別研修	国、他の地方公共団体、他の研修機関の行う研修等に参加し、基本的、専門的な知識技能等の習得を目的に実施する研修	105人
自主研修	職員の意欲を喚起するとともに幅広い知識、技能、企画力などの習得を目的に職員自らの自主的な発案等に基づくプログラムによる研修	0人

(2) 人事評価の状況（令和6年度）

令和6年度は、職員一人ひとりの勤務実績や能力について公正かつ的確に評価し、その結果に基づく人事管理を行うことで、公務の能率的かつ適正な運営を確保して組織の活性化につなげることを目的に実施しました。

※ 対象者 一般職の職員257人（再任用職員を含む。）

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合事業の状況

区分	内容等
短期給付事業	職員やその家族の病気やけが等に対し、療養の給付等を行う事業
長期給付事業	年金給付等を行う事業
福祉事業	職員やその家族の健康増進を図るため、各種資金の貸し付け、貯金事業、健診事業等を行う事業

(2) 公務災害補償の状況（令和6年度）

区分	内容等	件数
公務災害の補償	公務上の災害について療養補償などを行うもの	5件
通勤災害の補償	出退勤の途上の災害について療養補償などを行うもの	0件

(3) 公平委員会の状況（令和6年度）

公平委員会は、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。その主な業務と処理件数は次のとおりです。

区分	内容等	件数
勤務条件に関する措置要求の審査	職員の給与、勤務時間などの勤務条件に関する措置の要求を審査、判定し、必要な措置を執ること。	0件
不利益処分の不服申立ての審査	職員に対する不利益な処分についての不服申立てに対し裁決、決定すること。	0件

（注）各欄中「－」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。

苦情処理	上記のものを除くほか、職員の苦情を処理すること。	0件
------	--------------------------	----

8 職員の競争試験及び選考の状況

職員の採用に係る競争試験は、十勝町村会が実施する教養試験、論作文、面接試験（一般行政職のみ）の結果により採用資格候補者が決定され、その採用資格候補者の中から採用予定のある町村が面接試験などの試験を行い最終的な採否を決定することになります。

幕別町が実施した令和6年度実施採用試験の面接試験などの結果は、次のとおりです。

区分	受験者数	最終合格（採用）者数
一般行政A区分	13人	2人
一般行政B区分	10人	1人
技術職	8人	2人
保健師職	0人	0人
保育士職	14人	5人

また、次の区分の採用は、幕別町でも独自に試験を実施しました。
幕別町が独自に実施した令和6年度実施採用試験の試験結果は、次のとおりです。

区分	受験者数	最終合格（採用）者数
一般行政B区分	29人	5人
土木技術職B区分	2人	2人
建築士B区分	0人	0人
学芸員職	0人	0人
保育士職	0人	0人

（注）各欄中「－」を表示している数値等については、国等から情報提供があり次第、随時更新します。